

地区計画等素案説明会質疑応答要旨

質 問・意 見	回 答
地区計画の都市計画決定と不燃化促進事業の導入は同時期なのか。	同時期を予定している。
近隣商業地域における敷地面積の最低限度 60 m ² や高さの最低限度 7 mの規制は、都市計画が決定又は変更されるまでは適用されないのか。	地区計画及び都市計画の決定の公告後に適用されることになる。
都市計画道路の整備に伴い、補償金を受け取った場合においても、不燃化促進事業の助成を受けることができるのか。	建物の除却に関する助成は受けられないが、建替えにかかる費用に関する助成は受けすることができる。
自分の家が沿道 30 mの範囲にどれくらいかかるのか教えてもらえるのか。	住所等を教えてもらえば、範囲内の有無については、お答えできる。
用途地域の区域境界がまたがっている場合、建築に際してどのような制限を受けるのか。	用途地域がまたがる場合、容積率や建ぺい率は加重平均の値が上限となる。高度地区による斜線制限は、その区域に応じてそれぞれの制限を受けることとなる。